

**個人情報ファイル簿（単票）**

1	個人情報ファイルの名称	DV対象者リスト	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	豊平区市民部戸籍住民課	
4	個人情報ファイルの利用目的	DV支援措置に係る事務	
5	記録項目	1 世帯コード、2 申出人氏名、3 支援人数、4 区分、5 他区・市、6 依頼市区町村、7 期間(至)、8 受付月、9 併支援者名、10 戸籍あり、11 備考、12 新規、13 外国人支援人数、14 直近延長申出日、15 当初延長申出日	
6	記録範囲	DV支援措置を受けた者	
7	記録情報の収集方法	本人の申告	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	なし	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務局行政部行政情報課	
		(所在地) 〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
		令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 豊平区市民部戸籍住民課	
		(所在地) 〒062-8612 札幌市豊平区平岸6条10丁目1-1	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	-	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
19	備考		

**個人情報ファイル簿（単票）**

1	個人情報ファイルの名称	個人番号カード管理簿	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	豊平区市民部戸籍住民課	
4	個人情報ファイルの利用目的	マイナンバーカード交付事務に係る進捗状況の管理	
5	記録項目	1 番号、2 ID、3 氏名、4 生年月日コード、5 電子証明コード、6 生年月日、7 納品日、8 発送日、9 交付日、10 センター交付(予約日)、11 通知カード、12 備考、13 発送カウント、14 交付カウント、15 未交付フラグ、16 再交付予定、17 再交付、18 申請時来庁方式、19 督促日	
6	記録範囲	地方公共団体情報システム機構からマイナンバーカードが送付された者	
7	記録情報の収集方法	地方公共団体情報システム機構からの提供	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	なし	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務局行政部行政情報課	
		(所在地) 〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号(マニュアル処理ファイル)
		令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 豊平区市民部戸籍住民課	
		(所在地) 〒062-8612 札幌市豊平区平岸 6 条 10 丁目 1-1	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	-	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
19	備考		

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	転入事前連絡者リスト	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	豊平区市民部戸籍住民課	
4	個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法（昭和 42 年法律第 81 号）に基づく事務を行うため	
5	記録項目	1 受付項目、2 カテゴリ名称、3 制度名称、4 制度バージョン、5 手続コード、6 手続名称及び通称、7 手続バージョン、8 サービス提供者コード及び名称、9 申請ステータスコード及び名称、10 申請日時、11 添付ファイル数及び名称、12 申請者に関する情報（電話番号、メールアドレス、氏名（漢字及びカナ）、生年月日、性別、現住所及び郵便番号）、13 引っ越しに関する情報（現在の住所、引っ越し先の新住所）14 異動者情報（氏名（漢字及びカナ）、生年月日）※異動者数に応じて異動者情報が人数分記載がされる。	
6	記録範囲	マイナポータルを利用して転入等の事前連絡を札幌市豊平区に行った者	
7	記録情報の収集方法	マイナポータルの申請管理サーバから入手	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	なし	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） <input type="checkbox"/> 令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）豊平区市民部戸籍住民課 （所在地）〒062-8612 札幌市豊平区平岸 6 条 10 丁目 1-1	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提	—	

	案をすることができる期間	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
19	備考	